

1. 件名：高経年化した原子炉に対する安全性を確認するための制度について
2. 日時：令和5年1月18日（水）12時15分～13時10分
3. 場所：原子力規制庁4階幹部会議室
4. 出席者：
原子力規制委員会
山中委員長、田中委員、杉山委員、石渡委員、伴委員
原子力規制庁
片山長官、金子次長、市村原子力規制技監、大島原子力規制部長、大村国際
原子力安全規制制度研究官
原子力規制企画課 金城課長、藤森安全管理調査官、照井課長補佐
システム安全研究部門 北條主任技術研究調査官、小嶋上席技術研究調査官
5. 要旨：
高経年化した原子炉に対する安全性を確認するための制度について検討
するに当たり、改めて、現行の運転延長認可制度と高経年化対策制度それぞ
れの仕組みと当該内容に関連したガイド等についての確認を行った。
6. 配付資料：
資料1 原子炉等規制法令の関係条文（運転期間延長認可制度及び高経
年化技術評価制度）
資料2-1 実用発電用原子炉施設における高経年化対策実施ガイド
資料2-2 実用発電用原子炉施設における高経年化対策審査ガイド
資料3-1 実用発電用原子炉の運転期間延長認可申請に係る運用ガイド
資料3-2 実用発電用原子炉の運転の期間の延長の審査基準
資料4 高経年化技術評価における評価の概要
資料5 特別点検の実施項目
参考1 運転期間延長認可事例（関西電力美浜発電所3号炉の例）